

令和 7 年 2 月定例会

和歌山県議会議案

(令和 6 年度補正予算)

目 次

議案第18号	令和6年度和歌山県一般会計補正予算	1
議案第19号	令和6年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	19
議案第20号	令和6年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	22
議案第21号	令和6年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	25
議案第22号	令和6年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算	28
議案第23号	令和6年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	31
議案第24号	令和6年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	34
議案第25号	令和6年度和歌山県自動車税証紙特別会計補正予算	38
議案第26号	令和6年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	41
議案第27号	令和6年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	46
議案第28号	令和6年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	49
議案第29号	令和6年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	51
議案第30号	令和6年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	53
議案第31号	令和6年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算	54

令和6年度和歌山県一般会計補正予算

令和6年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,911,172千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ680,982,231千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本 周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳 入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 94,204,600	千円 4,723,900	千円 98,928,500
	1 県 民 税	32,389,000	2,840,000	35,229,000
	2 事 業 税	20,546,000	2,102,000	22,648,000
	3 地 方 消 費 税	20,502,000	△308,000	20,194,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,559,000	103,000	1,662,000
	5 県 た ば こ 税	1,135,000	△23,000	1,112,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	298,000	△2,000	296,000
	7 軽 油 引 取 税	5,857,000	93,000	5,950,000
	8 自 動 車 税	11,906,000	△81,000	11,825,000
	10 狩 猟 税	12,500	△100	12,400
2 地 方 消 費 税 清 算 金		43,472,000	3,959,000	47,431,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	43,472,000	3,959,000	47,431,000
3 地 方 譲 与 税		18,992,000	2,957,000	21,949,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	16,889,000	2,992,000	19,881,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,725,000	△1,000	1,724,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	82,000	△27,000	55,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	120,000	△5,000	115,000
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	14,000	△2,000	12,000
4 地 方 特 例 交 付 金		2,641,333	367,875	3,009,208
	1 地 方 特 例 交 付 金	2,641,333	367,875	3,009,208
5 地 方 交 付 税		187,778,397	6,376,817	194,155,214
	1 地 方 交 付 税	187,778,397	6,376,817	194,155,214
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		172,000	△26,000	146,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	172,000	△26,000	146,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,219,567	△63,962	1,155,605
	1 分 担 金	19,050	△684	18,366
	2 負 担 金	1,200,517	△63,278	1,137,239
8 使 用 料 及 び 手 数 料		5,744,072	△64,330	5,679,742
	1 使 用 料	4,426,222	△64,197	4,362,025

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 手数料	千円 1,317,850	千円 △133	千円 1,317,717
9 国庫支出金		103,162,677	△12,478,242	90,684,435
	1 国庫負担金	45,803,065	△5,246,715	40,556,350
	2 国庫補助金	55,668,274	△6,885,947	48,782,327
	3 委託金	1,691,338	△345,580	1,345,758
10 財産収入		276,575	61,829	338,404
	1 財産運用収入	138,502	63,440	201,942
	2 財産売却収入	138,073	△1,611	136,462
11 寄附金		173,291	72,858	246,149
	1 寄附金	173,291	72,858	246,149
12 繰入金		49,740,134	△6,668,103	43,072,031
	1 特別会計繰入金	278,464	31,557	310,021
	2 基金繰入金	49,461,670	△6,699,660	42,762,010
13 繰越金		1	18,504,676	18,504,677
	1 繰越金	1	18,504,676	18,504,677
14 諸収入		92,141,812	24,799	92,166,611
	1 延滞金、加算金及び過料等	131,319	8,532	139,851
	2 県預金利子	103	1,788	1,891
	3 貸付金元利収入	84,991,215	58,678	85,049,893
	4 収益事業収入	2,786,476	△381,179	2,405,297
	5 受託事業収入	936,298	△146,985	789,313
	6 雑入	3,296,401	483,965	3,780,366
15 県債		74,352,600	△10,836,945	63,515,655
	1 県債	74,352,600	△10,836,945	63,515,655
歳入合計		674,071,059	6,911,172	680,982,231

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1, 252, 864	千円 △17, 059	千円 1, 235, 805
	1 議 会 費	1, 252, 864	△17, 059	1, 235, 805
2 総 務 費		57, 315, 416	21, 775, 858	79, 091, 274
	1 総 務 管 理 費	14, 392, 845	23, 033, 154	37, 425, 999
	2 企 画 費	29, 574, 388	△450, 030	29, 124, 358
	3 徴 税 費	4, 467, 472	△10, 911	4, 456, 561
	4 市 町 村 振 興 費	894, 806	△105, 566	789, 240
	5 選 挙 費	952, 439	△185, 585	766, 854
	6 防 災 費	5, 634, 338	△525, 704	5, 108, 634
	7 統 計 調 査 費	363, 321	△4, 386	358, 935
	8 人 事 委 員 会 費	153, 955	△11, 759	142, 196
	9 監 査 委 員 費	168, 133	184	168, 317
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	562, 428	△9, 583	552, 845
	11 自 然 保 護 費	151, 291	46, 044	197, 335
3 民 生 費		82, 488, 138	474, 805	82, 962, 943
	1 社 会 福 祉 費	62, 860, 781	△299, 452	62, 561, 329
	2 児 童 福 祉 費	15, 920, 375	774, 227	16, 694, 602
	3 生 活 保 護 費	3, 659, 542	△34, 907	3, 624, 635
	4 災 害 救 助 費	47, 440	34, 937	82, 377
4 衛 生 費		19, 512, 944	△2, 840, 552	16, 672, 392
	1 公 衆 衛 生 費	9, 180, 430	△1, 298, 030	7, 882, 400
	2 環 境 衛 生 費	1, 049, 752	△232, 651	817, 101
	3 保 健 所 費	1, 493, 461	△186, 495	1, 306, 966
	4 医 薬 費	6, 430, 448	△874, 821	5, 555, 627
	5 環 境 対 策 費	1, 358, 853	△248, 555	1, 110, 298
5 労 働 費		1, 229, 930	△178, 672	1, 051, 258
	1 労 政 費	366, 470	△28, 135	338, 335
	2 職 業 訓 練 費	768, 843	△149, 852	618, 991
	3 労 働 委 員 会 費	94, 617	△685	93, 932
6 農 林 水 産 業 費		28, 337, 553	△3, 231, 265	25, 106, 288
	1 農 業 費	6, 275, 375	△1, 035, 132	5, 240, 243

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	661,468	△20,901	640,567
	3 農地費	7,972,712	△531,516	7,441,196
	4 林業費	7,868,044	△1,499,117	6,368,927
	5 水産業費	3,989,696	△106,942	3,882,754
	6 試験研究費	1,570,258	△37,657	1,532,601
7 商工費		92,435,505	△1,288,461	91,147,044
	1 商業費	85,974,629	△342,921	85,631,708
	2 工鉱業費	5,509,571	△1,022,442	4,487,129
	3 観光費	951,305	76,902	1,028,207
8 土木費		110,033,530	△10,340,906	99,692,624
	1 土木管理費	4,157,409	△69,705	4,087,704
	2 道路橋りょう費	59,484,666	△8,074,882	51,409,784
	3 河川海岸費	30,363,352	△974,921	29,388,431
	4 港湾費	9,178,120	△778,697	8,399,423
	5 都市計画費	5,169,910	△115,291	5,054,619
	6 住宅費	1,680,073	△327,410	1,352,663
9 警察費		30,150,368	△68,304	30,082,064
	1 警察管理費	26,459,211	67,122	26,526,333
	2 警察活動費	3,691,157	△135,426	3,555,731
10 教育費		113,579,325	△1,013,097	112,566,228
	1 教育総務費	15,765,590	1,269,715	17,035,305
	2 小学校費	31,234,957	△185,809	31,049,148
	3 中学校費	17,852,843	△325,237	17,527,606
	4 高等学校費	22,251,291	△281,570	21,969,721
	5 特別支援学校費	11,634,013	△221,510	11,412,503
	6 社会教育費	2,515,622	△71,347	2,444,275
	7 保健体育費	2,377,663	△487,730	1,889,933
	8 大学費	9,947,346	△709,609	9,237,737
11 災害復旧費		14,192,669	△6,306,985	7,885,684
	1 農林水産施設災害復旧費	2,899,902	△474,813	2,425,089
	2 土木施設災害復旧費	11,292,767	△5,832,172	5,460,595
12 公債費		76,750,373	4,907,955	81,658,328

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公 債 費	千円 76,750,373	千円 4,907,955	千円 81,658,328
13 諸 支 出 金		46,592,444	5,037,855	51,630,299
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	20,352,000	1,316,000	21,668,000
	2 利 子 割 交 付 金	47,520	21,384	68,904
	3 法 人 事 業 税 交 付 金	1,488,564	260,000	1,748,564
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	21,810,000	1,987,000	23,797,000
	5 ゴルフ場利用税交付金	208,600	△1,400	207,200
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	△1	—
	7 環 境 性 能 割 交 付 金	442,814	△4,586	438,228
	9 配 当 割 交 付 金	955,746	668,844	1,624,590
	10 株式等譲渡所得割交付金	1,287,198	790,614	2,077,812
歳 出 合 計		674,071,059	6,911,172	680,982,231

第2表 繰越明許費の補正			
1 追 加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			239,130 ^{千円}
	1 総務管理費		63,635
		県民文化会館機器整備	44,281
		財務会計システム管理運営	19,354
	6 防災費		175,495
		総合防災情報システム運営	92,605
		地震・津波被害予測調査	5,406
		避難所環境改善推進	74,792
		LPGガス料金高騰対策支援（第4期）	2,692
3 民生費			1,349,404
	1 社会福祉費		1,349,404
		障害者福祉振興	343,000
		障害者支援施設等整備	106,495
		老人福祉施設整備	93,909
		介護職員処遇改善支援	806,000
4 衛生費			93,566
	2 環境衛生費		65,520
		水道応急給水車両緊急整備	65,520
	5 環境対策費		28,046
		脱炭素化推進	28,046
6 農林水産業費			771,710
	1 農業費		229,000
		わかやまブランド支援	229,000
	3 農地費		170,052
		県営畑地帯総合整備	66,625
		基幹水利施設ストックマネジメント	31,182
		団体営農地耕作条件改善	30,618
		団体営農業水路等長寿命化	4,724
		農業集落排水	25,403
		県営農道整備	11,500

款	項	事業名	金額
	4 林業費		33,382
		護摩壇山森林公園管理	3,157
		県土防災対策治山	30,225
	5 水産業費		296,366
		栽培漁業センター運営	5,852
		漁業取締船「みさき」代船建造	251,015
		漁村環境整備	3,139
		漁港維持修繕	36,360
	6 試験研究費		42,910
		畜産試験場運営	42,910
7 商工費			20,450
	1 商業費		9,784
		大阪・関西万博推進	9,784
	2 工鉱業費		10,666
		産業技術・エネルギー振興	10,666
8 土木費			6,075,223
	1 土木管理費		43,920
		盛土等規制対策	20,327
		緊急輸送道路沿道建築物耐震化支援	23,593
	2 道路橋りょう費		3,495,206
		道路調査	64,570
		京奈和関空連絡道路調査業務	8,000
		道の駅GX推進	4,930
		道路管理	20,163
		県際道路管理	166,300
		道路災害防除	27,443
		交通安全施設等整備	147,000
		道路維持	1,238,000
		広域地方計画道路改良	59,100
		地方特定道路整備	852,700
		半島振興道路整備	117,100

款	項	事業名	金額
		小規模道路改良 長井古座線八郎山トンネル対策委託	784,819 5,081
	3 河川海岸費		1,844,717
		河川調査	98,000
		ダム修繕	187,486
		堤防改修	312,090
		河川修繕	822,770
		砂防修繕	125,301
		砂防調査	7,000
		小規模土砂災害対策	91,070
		三四六総合運動公園斜面工事	201,000
	4 港湾費		246,900
		港湾調査	32,000
		港湾修繕	45,000
		海岸修繕	164,000
		熊野白浜リゾート空港利用促進	5,900
	5 都市計画費		266,400
		地方特定道路整備（街路）	246,900
		街路整備	19,500
	6 住宅費		178,080
		公営住宅建設	178,080
9 警察費			132,566
	1 警察管理費		85,831
		警察学校庁舎新築	85,831
	2 警察活動費		46,735
		交通安全施設整備	46,735
10 教育費			542,972
	5 特別支援学校費		67,160
		南紀・はまゆう支援学校再編整備	67,160
	6 社会教育費		14,533
		文化財保護育成補助	14,533

款	項	事業名	金額
	8 大 学 費		461, 279
		公 立 大 学 法 人 運 営	461, 279
11 災 害 復 旧 費	1 農林水産施設災害復旧費		3, 425, 207
			1, 745, 809
		農 地 災 害 復 旧	620, 635
		農 業 用 施 設 災 害 復 旧	891, 020
		林 道 災 害 復 旧	234, 154
	2 土木施設災害復旧費		1, 679, 398
		土 木 施 設 災 害 復 旧	1, 520, 454
	災 害 土 木 単 独 復 旧	158, 944	
合 計			12, 650, 228

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総 務 費			525,435		317,261
	2 企 画 費		525,435		317,261
		地 籍 調 査	525,435	地 籍 調 査	317,261
6 農林水産業費			4,233,229		6,433,900
	3 農 地 費		2,485,105		3,373,044
		県営中山間総合整備	703,181	県営中山間総合整備	977,315
		県営水利施設等保全高度化	37,163	県営水利施設等保全高度化	94,961
		県営ため池等整備	1,543,884	県営ため池等整備	2,007,108
		た め 池 調 査	79,081	た め 池 調 査	85,629
		中山間総合農地防災	71,750	中山間総合農地防災	112,749
		団体営ため池等整備	50,046	団体営ため池等整備	95,282
	4 林 業 費		516,833		1,053,246
		低コスト作業システム整備	22,550	低コスト作業システム整備	10,124
		森林環境保全整備	263,258	森林環境保全整備	453,258
		林 道 整 備	17,205	林 道 整 備	101,939
		一 般 治 山	213,820	一 般 治 山	487,925
	5 水 産 業 費		1,231,291		2,007,610
		漁 港 施 設 整 備	1,170,691	漁 港 施 設 整 備	1,942,374
		漁 港 海 岸 整 備	60,600	漁 港 海 岸 整 備	65,236
8 土 木 費			31,006,129		43,455,388
	1 土 木 管 理 費		71,250		77,910
		住 宅 耐 震 化 促 進	71,250	住 宅 耐 震 化 促 進	77,910
	2 道 路 橋 り よ う 費		15,099,832		19,008,650
		道 路 保 全	7,452,852	道 路 保 全	8,807,660
		公 共 事 業 国 道 改 良	202,000	公 共 事 業 国 道 改 良	757,100
		道 路 改 良	7,434,980	道 路 改 良	9,376,300
		サイクリングロード整備	10,000	サイクリングロード整備	67,590

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	3 河 川 海 岸 費		12,056,013		19,171,347
		河 川 整 備	6,713,313	河 川 整 備	10,284,718
		急傾斜地崩壊対策	1,868,500	急傾斜地崩壊対策	2,793,984
		砂 防	2,767,400	砂 防	5,289,250
		災害緊急がけ崩れ対策	70,500	災害緊急がけ崩れ対策	113,300
		海岸整備（海岸）	636,300	海岸整備（海岸）	690,095
	4 港 湾 費		3,237,971		3,956,081
		港 湾 施 設 整 備	1,986,670	港 湾 施 設 整 備	2,217,661
		海岸整備（港湾）	1,225,130	海岸整備（港湾）	1,700,700
		空 港 修 繕	26,171	空 港 修 繕	37,720
	5 都 市 計 画 費		541,063		1,241,400
		公 共 街 路	181,000	公 共 街 路	561,400
公 園 整 備		360,063	公 園 整 備	680,000	
合 計		35,764,793		50,206,549	

第3表 地方債の補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
避難所環境改善推進	千円 31,600	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

2 変 更					
起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
公 共 港 湾 事 業	千円 2,339,100	千円 2,281,200	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	880,700	533,000	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	944,300	828,900			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,024,700	1,008,500			
公 共 災 害 関 連 事 業	4,510,800	3,892,500			
公 共 治 山 事 業	409,000	250,700			
公 共 治 水 事 業	2,298,700	2,292,300			
公 共 林 道 事 業	210,900	139,600			
公 共 水 産 基 盤 事 業	528,000	525,400			

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
公 共 都 市 計 画 事 業	千円 684,900	千円 707,000	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 道 路 事 業	18,767,200	18,201,300	以下同上	以下同上	以下同上
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	14,163,500	13,154,200			
公 営 住 宅 建 設 事 業	485,500	322,800			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	1,910,300	1,697,700			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	2,208,400	181,600			
単 独 災 害 復 旧 事 業	395,400	460,300			
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	630,700	544,500			

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
社会福祉施設整備事業	千円 51,300	千円 45,200	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
半島振興道路整備事業	93,900	503,300	以下同上	以下同上	以下同上
学校施設整備事業	712,000	600,000			
警察施設整備事業	615,800	609,200			
自然公園等施設整備	12,500	12,100			
地方道路等整備事業	765,600	330,900			
本 庁 舎 管 理	96,500	88,900			
総 合 庁 舎 管 理	23,100	19,600			
青少年施設管理 運営・整備	1,000	300			

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
老人福祉施設整備	千円 4,000	千円 —	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
環境衛生研究セン ター再整備	1,467,000	1,732,700	以下同上	以下同上	以下同上
漁業取締船「みさ き」代船建造	234,100	233,400			
うめ研究所運営	27,000	23,500			
農業試験場運営	10,200	9,800			
小規模土砂災害対策	17,400	17,700			
管 理 運 営	13,800	14,600			
地域活性化事業	324,100	286,000			
防災対策事業	781,900	746,900			

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	千円 4,621,200	千円 3,685,100	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	% 5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	3,842,200	3,764,000	以下同上	以下同上	以下同上
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	1,198,200	1,000,000			
脱炭素化推進事業	236,200	267,900			
行 政 改 革 推 進	4,004,700	—			
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	1,250,200	1,138,100			
臨 時 財 政 対 策	1,000,000	776,755			

議案第19号

令和6年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79,110千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131,303千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本 周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 111,909	千円 △68,562	千円 43,347
	1 繰越金	111,909	△68,562	43,347
3 諸収入		98,193	△10,548	87,645
	2 貸付金元利収入	73,239	△6,650	66,589
	3 雑入	24,949	△3,898	21,051
歳入合計		210,413	△79,110	131,303

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 210,413	千円 △79,110	千円 131,303
	1 農 業 費	8,833	4,297	13,130
	2 林 業 費	172,219	△83,407	88,812
歳 出 合 計		210,413	△79,110	131,303

議案第20号

令和6年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,355千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ397,280千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本 周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 18,634	千円 3,661	千円 22,295
	1 繰越金	18,634	3,661	22,295
2 諸収入		400,001	△25,016	374,985
	2 貸付金元利収入	398,999	△25,016	373,983
歳入合計		418,635	△21,355	397,280

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 418,635	千円 △21,355	千円 397,280
	1 中小企業振興資金助成費	418,635	△21,355	397,280
歳 出 合 計		418,635	△21,355	397,280

令和6年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,277千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214,149千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 1	千円 58,450	千円 58,451
	1 繰越金	1	58,450	58,451
2 諸収入		192,871	△37,173	155,698
	1 貸付金元利収入	192,871	△37,173	155,698
歳入合計		192,872	21,277	214,149

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 192,872	千円 21,277	千円 214,149
	1 教 育 総 務 費	192,872	21,277	214,149
歳 出 合 計		192,872	21,277	214,149

令和6年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,552,015千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,510,562千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 29,020,062	千円 252,762	千円 29,272,824
	1 国庫負担金	19,464,121	754,893	20,219,014
	2 国庫補助金	9,555,941	△502,131	9,053,810
3 前期高齢者交付金		31,369,065	14,437	31,383,502
	1 前期高齢者交付金	31,369,065	14,437	31,383,502
5 出産育児交付金		3,336	△3,336	—
	1 出産育児交付金	3,336	△3,336	—
6 財産収入		86	2,494	2,580
	1 財産運用収入	86	2,494	2,580
7 繰入金		6,149,498	212,650	6,362,148
	1 一般会計繰入金	6,149,496	212,650	6,362,146
8 繰越金		2,094,921	1,066,510	3,161,431
	1 繰越金	2,094,921	1,066,510	3,161,431
9 諸収入		20,572	6,498	27,070
	2 雑入	14,238	6,498	20,736
歳入合計		96,958,547	1,552,015	98,510,562

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費等交付金		千円 76,092,298	千円 2,374,164	千円 78,466,462
	1 保険給付費等交付金	76,092,298	2,374,164	78,466,462
3 後期高齢者支援金等		14,687,370	△111,773	14,575,597
	1 後期高齢者支援金等	14,687,370	△111,773	14,575,597
4 前期高齢者納付金等		15,332	14,673	30,005
	1 前期高齢者納付金等	15,332	14,673	30,005
5 介護納付金		5,051,377	—	5,051,377
	1 介護納付金	5,051,377	—	5,051,377
9 保健事業費		150,000	△34,315	115,685
	1 保健事業費	150,000	△34,315	115,685
10 基金積立金		699,648	△690,734	8,914
	1 基金積立金	699,648	△690,734	8,914
歳 出 合 計		96,958,547	1,552,015	98,510,562

令和6年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,049,792千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,119,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本 周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 25,554,743	千円 1,097,785	千円 26,652,528
	1 収益事業収入	25,554,743	1,097,785	26,652,528
3 財産収入		9	1,407	1,416
	1 財産運用収入	8	1,407	1,415
4 繰越金		1	951,085	951,086
	1 繰越金	1	951,085	951,086
5 諸収入		13,233	△485	12,748
	2 雑入	13,232	△485	12,747
歳入合計		26,069,305	2,049,792	28,119,097

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 競 輪 特 別 事 業 費		千円 26,068,305	千円 2,049,792	千円 28,118,097
	1 競 輪 事 業 費	26,068,305	2,049,792	28,118,097
歳 出 合 計		26,069,305	2,049,792	28,119,097

議案第24号

令和6年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ655,075千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本 周 平

第 1 表 歳入歳出予算の補正 (歳 入)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 526,424	千円 4,082	千円 530,506
	1 使 用 料	526,424	4,082	530,506
2 財 産 収 入		2	194	196
	1 財 産 運 用 収 入	1	194	195
3 繰 越 金		1	58,590	58,591
	1 繰 越 金	1	58,590	58,591
歳 入 合 計		592,209	62,866	655,075

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 港 湾 施 設 管 理 費		千円 592,209	千円 62,866	千円 655,075
	1 港 湾 施 設 管 理 費	592,209	62,866	655,075
歳 出 合 計		592,209	62,866	655,075

第 2 表 繰越明許費			
款	項	事業名	金額
1 港湾施設管理費			103,901
	1 港湾施設管理費		103,901
		和歌山下津港港湾施設管理	40,001
		日高港港湾施設管理	63,900
合 計			103,901

令和6年度和歌山県自動車税証紙特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の自動車税証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ55,486千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ963,336千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,018,822	千円 △55,486	千円 963,336
	1 証紙収入	1,018,822	△55,486	963,336
歳入合計		1,018,822	△55,486	963,336

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 1,018,822	千円 △55,486	千円 963,336
	1 繰 出 金	1,018,822	△55,486	963,336
歳 出 合 計		1,018,822	△55,486	963,336

令和6年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ653,424千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,045,717千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 872,311	千円 △38,786	千円 833,525
	1 財産売却収入	872,311	△38,786	833,525
2 繰入金		10,459	△8,443	2,016
	1 一般会計繰入金	10,459	△8,443	2,016
3 諸収入		19,471	△995	18,476
	1 貸付金元利収入	16,471	5	16,476
	2 雑入	3,000	△1,000	2,000
4 県債		796,900	△605,200	191,700
	1 県債	796,900	△605,200	191,700
歳入合計		1,699,141	△653,424	1,045,717

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,699,141	千円 △653,424	千円 1,045,717
	1 土木管理用地取得事業費	16,471	5	16,476
	2 道路橋りょう用地取得事業費	1,682,670	△653,429	1,029,241
歳 出 合 計		1,699,141	△653,424	1,045,717

第3表 地方債の補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
新宮道路先行取得事業	千円 796,900	千円 191,700	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

令和6年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

令和6年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,857,085千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119,433,775千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和7年2月20日提出

和歌山県知事 岸 本周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳 入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 20,748	千円 1,218	千円 21,966
	1 財産運用収入	20,748	1,218	21,966
2 繰入金		77,639,946	4,855,867	82,495,813
	1 一般会計繰入金	76,688,533	4,901,284	81,589,817
	2 特別会計繰入金	950,699	△45,417	905,282
歳入合計		114,576,690	4,857,085	119,433,775

(歳 出)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 114, 576, 690	千円 4, 857, 085	千円 119, 433, 775
	1 公 債 費	114, 576, 690	4, 857, 085	119, 433, 775
歳 出 合 計		114, 576, 690	4, 857, 085	119, 433, 775

令和6年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 令和6年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(2) 年 間 患 者 数		
入 院 患 者	51,962人	46,700人
(3) 一日平均患者数		
入 院 患 者	142.4人	127.9人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	2,346,282千円	△27,911千円	2,318,371千円
第1項 医 業 収 益	1,185,036千円	△64,826千円	1,120,210千円
第2項 医 業 外 収 益	1,161,246千円	36,915千円	1,198,161千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,168,820千円	△61,471千円	2,107,349千円
第1項 医 業 費 用	2,120,607千円	△54,930千円	2,065,677千円
第2項 医 業 外 費 用	48,113千円	△6,541千円	41,572千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資 本 的 収 入	691,563千円	△20,996千円	670,567千円
第1項 企 業 債	353,300千円	△23,100千円	330,200千円
第2項 他会計負担金	338,263千円	2,104千円	340,367千円
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出	722,528千円	△20,996千円	701,532千円
第1項 建設改良費	365,161千円	△20,996千円	344,165千円

第5条 予算第6条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第8条に定めた職員給与費「1,426,551千円」を「1,393,097千円」に改める。

第7条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額「119,375千円」を「118,237千円」に改める。

令 和 7 年 2 月 2 0 日 提 出

和歌山県知事 岸 本 周 平

別 表 企業債の補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
医療機器整備事業	千円 59,400	千円 61,300	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。
病院施設改修事業	293,900	268,900	同上	同上	同上

令和6年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 令和6年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(1) 給水事業所数	35箇所	34箇所
(2) 年間総給水量	56,520,250m ³	56,502,000m ³
(3) 1日平均給水量	154,850m ³	154,800m ³
(4) 主要な建設改良事業		
取水施設更新工事	620,070千円	509,630千円
海底横断管更新工事	341,000千円	－千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	886,657千円	44,401千円	931,058千円
第1項 営 業 収 益	783,285千円	△281千円	783,004千円
第3項 特 別 利 益	1千円	44,682千円	44,683千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	832,862千円	△82,159千円	750,703千円
第1項 営 業 費 用	803,701千円	△97,810千円	705,891千円
第2項 営 業 外 費 用	23,148千円	15,651千円	38,799千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額864,694千円は、建設改良積立金830,000千円及び過年度分損益勘定留保資金34,694千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額400,554千円は、建設改良積立金400,000千円及び過年度分損益勘定留保資金554千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資 本 的 収 入	126,800千円	12,700千円	139,500千円
第1項 企 業 債	126,800千円	△126,800千円	－千円
第2項 国 庫 補 助 金	－千円	139,500千円	139,500千円
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出	991,494千円	△451,440千円	540,054千円
第1項 建 設 改 良 費	981,494千円	△451,440千円	530,054千円

第5条 予算第5条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第7条に定めた職員給与費「197,986千円」を「177,427千円」に改める。

令 和 7 年 2 月 2 0 日 提 出

和 歌 山 県 知 事 岸 本 周 平

別 表 企業債の補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
紀の川第2工業用水 道事業	千円	千円		%	
取水施設更新工事	126,800	—	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。

令和6年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 令和6年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(1) 土地売却面積	4,301㎡	20,559㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	404,141千円	107,612千円	511,753千円
第1項 営 業 収 益	226,526千円	92,717千円	319,243千円
第2項 営 業 外 収 益	177,615千円	2,366千円	179,981千円
第3項 特 別 利 益	－千円	12,529千円	12,529千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	163,440千円	96,710千円	260,150千円
第1項 営 業 費 用	146,796千円	96,660千円	243,456千円
第2項 営 業 外 費 用	16,634千円	50千円	16,684千円

第4条 予算第6条に定めた職員給与費「26,098千円」を「22,986千円」に改める。

第5条 予算第8条として次の事項を追加する。

（重要な資産の処分）

重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
1 処分する資産	土 地	あやの台北部工業用地（橋本市）	20,410㎡	売 却

令 和 7 年 2 月 2 0 日 提 出

和 歌 山 県 知 事 岸 本 周 平

令和6年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算

第1条 令和6年度和歌山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(2) 年間総処理水量	8,174,540m ³	7,994,230m ³
(3) 1日平均処理水量	22,396m ³	21,902m ³
(4) 主要な建設改良事業		
紀の川流域下水道（伊都処理区）	285,600千円	146,160千円
紀の川中流流域下水道（那賀処理区）	588,000千円	432,705千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 流域下水道事業収益	2,814,065千円	△99,892千円	2,714,173千円
第1項 営 業 収 益	924,366千円	△18,500千円	905,866千円
第2項 営 業 外 収 益	1,889,699千円	△81,392千円	1,808,307千円
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	2,814,065千円	△99,892千円	2,714,173千円
第1項 営 業 費 用	2,662,884千円	△89,789千円	2,573,095千円
第2項 営 業 外 費 用	151,181千円	△10,103千円	141,078千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資 本 的 収 入	1,473,595千円	△294,735千円	1,178,860千円
第1項 企 業 債	164,300千円	△57,600千円	106,700千円
第2項 補 助 金	1,144,912千円	△179,534千円	965,378千円
第3項 負 担 金	164,383千円	△57,601千円	106,782千円
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出	1,473,595千円	△294,735千円	1,178,860千円
第1項 建 設 改 良 費	873,600千円	△294,735千円	578,865千円

第5条 予算第6条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「963,889千円」を「880,877千円」に改める。

令 和 7 年 2 月 2 0 日 提 出

和 歌 山 県 知 事 岸 本 周 平

別 表 企業債の補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
紀の川流域下水道事業	千円 54,800	千円 27,600	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他 (2) 借入時期 令和6年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。
紀の川中流流域下 水道事業	109,500	79,100	同上	同上	同上